

令和6年第5回清瀬市教育委員会定例会会議録

令和6年第5回清瀬市教育委員会定例会が令和6年5月31日(金)午前9時30分に招集された。
出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和6年5月31日(金)午前9時30分
- 2 場 所 市民協働ルーム
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 (教育長)
宮 川 保 之 (教育長職務代理者)
尾 崎 啓 子 (委員)
鈴 木 美 紀 (委員)
中 村 清 人 (委員)
- 5 事務局 南 澤 志 公 (教育部長)
大 島 伸 二 (教育部参事兼教育指導課長)
大 野 英 武 (教育企画課長)
宮 本 央 子 (教育企画課学務担当課長)
宮 野 将 史 (教育指導課教育支援担当課長)
山 口 由 希 (図書館長)
- 6 書 記 鈴 木 和 也 (教育企画課主事)

令和6年第5回清瀬市教育委員会定例会

令和6年5月31日(金)
市民協働ルーム

定例会

日程第1	会議録署名委員の指名(中村委員)		
日程第2	教育長報告		
日程第3	教育委員報告		
日程第4	議案事項15	清瀬市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について	教育企画課学務担当課長
日程第5	議案事項16	清瀬市学校運営協議会委員について	教育指導課長
日程第6	報告事項1	清瀬の100冊について	教育指導課教育支援担当課長
日程第7	報告事項2	令和7年度使用教科用図書採択の流れ(通常の学級用)について	教育指導課教育支援担当課長
日程第8	報告事項3	清瀬市立図書館の新しいサービスの周知について	図書館長
日程第9	報告事項4	「令和7年度以降の集団宿泊的行事の取り扱いについて」の資料訂正について	教育指導課長
その他			

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第 1 会議録署名委員の指名(中村委員)

中村委員を指名

日程第 2 教育長報告

坂田教育長 5月10日、小林財政課長を講師に迎えてオンラインセミナーを開催した。行政の財政について、清瀬市の状況を踏まえての講演。教育活動を行う上でも、収支についてしっかりと理解しておく必要があると思う。

5月12日、清瀬子ども大学看護の部が開催された。国立看護大学校と看護研修学校の協力を得て、子供たちが看護のことについて体験的に学ぶというプログラムを実施した。

5月18日土曜日、水防訓練を行った。清瀬小学校が会場となり、清瀬中学校の生徒が複数名参加した。自分事として災害を捉え、自立した社会人としての社会性、共助の心、郷土愛といったものを育てることにつながると思う。

5月22日、清瀬第二中学校へ教育委員会訪問を行った。学校経営について、教育総合計画マスタープランを意識した経営計画を策定されていて、新しい試みとして起業家教育のようなものにも取り組んでおり、社会性を育み将来の市民としての資質能力を磨いていくような教育課程が編成されていると高く評価している。

5月23日、第1回部活動検討委員会が開かれた。国士舘大学の後藤教授を委員長として文化協会、体育協会、市民の方や保護者代表の方たちに参加いただいた。方向性の確認を行い、部活動の地域展開について今後も先行事例を含めて研究を行い、部活動の運営方法を議論していきたい。

5月25日、清瀬中学校と清瀬第三中学校で運動会が開催された。熱中症対策について、他市で学校の行事中に児童・生徒が熱中症になったというニュースがあり、安心安全な運動会を開催できるように注意喚起を行っていく必要があると感じる。

5月27日、民間プールを活用した水泳授業を市議会議員の方に見学いただいた。当日は先生、民間プール施設運営会社のマネージャー、利用店舗の店長に同席いただいて、議員の方からの様々な質疑に対してお答えいただいた。市民の代表である議員の方にこの事業が子供たちにとって適した事業であることをご理解いただけたのではないかなと思う。

同日、教育委員と二者懇談会にて令和7年度の研究指定校について議論した。

5月28日、市内全小中学校の教諭・指定管理先職員を対象とした熱中症

対策訓練が清瀬消防署の協力のもとで行われた。近年の自然環境の変化により熱中症の発生リスクが高まっている。学校へは子供の安心安全を第一として指導を重ねていきたい。

日程第 3	教育委員報告
-------	--------

鈴木委員 5月22日、清瀬第二中学校へ教育委員会訪問を行った。校長先生から、組織的な人材育成を行っても教員が入れ替わって後退してしまうこともあるという話があった。人と人とのつながりを大切にして信頼関係を築くことが重要であり、何でも聞けて失敗を未然に防げるような環境または失敗してもみんなでカバーできるような組織を築くことが必要であると思う。

中村委員 5月27日、二者懇談会に参加。令和7年度の研究指定の内容や進め方について、市内の校長先生方や事務局の方と戦略・アイデアについて議論した。子供たちの状況や図書館の利用状況、各学校の様々な取り組みを聞いて勉強になった。今後の図書館利用の活性化に向けて大変可能性を感じる議論の場であった。

尾崎委員 5月10日、小林財政課長を講師とするオンラインセミナーへ参加。清瀬市の財政支出上の特徴として、福祉や教育の割合が他市との比較で高いことや、人口減少が進む中でどのように自主財源を確保していくかなどを伺った。改めて学校が中心となって地域を作っていくことが大切であると感じた。

宮川職務代理者 5月10日、小林財政課長を講師とするオンラインセミナーへ参加した。清瀬市の地方税収入は多摩26市の中で低い。清瀬市にある資源を活かして自主財源を確保していく必要があると感じた。

5月22日、清瀬第二中学校へ教育委員会訪問を行った。学校はマトリクス式の組織として経営するのは難しいが、実現することで機能強化になるというご意見があった。子供たちの自治能力をどう育てるかという点に取り組んでいると感じた。

5月25日、清瀬中学校と清瀬第三中学校の運動会を見学し、学校が諦めない人や工夫する人を育てようとしていることを感じた。

日程第 4	議案事項15 清瀬市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について
-------	--

教育企画課学務担当課長 令和7年6月1日付改正刑法の施行による懲役及び禁錮の廃止並びに拘禁刑の創設に伴い、学校医等の公務災害補償(休業補償)の除外規定の文言整理による改正である。

坂田教育長 議案第15号について、提案通りに同意することに異議はないか。
各委員 異議なし

坂田教育長 本件については原案の通り承認とする。

日程第 5	議案事項16 清瀬市学校運営協議会委員について
-------	-------------------------

坂田教育長 議案第16号については個人情報に抵触する可能性がある。清瀬市教育委員会会議規則第10条に基づき非公開とすることに異議はないか。

各委員 異議なし

坂田教育長 議案第16号については秘密会での取扱いとする。
(秘密会において承認。)

日程第 6	報告事項1 清瀬の100冊について
教育支援担当 課長	今年度も本に親しみ読書の感動を文章に表現することを通して豊かな人間性や考える力を育むことを目的として「清瀬の100冊」読書感想文コンテストを開催する。学校での一次審査、教育指導課での二次審査を経て、10月中旬に教育委員へ作品を提供する。委員には最終審査を11月末までをお願いしたい。12月中旬を目途に審査結果を学校へ伝える予定。
宮川職務代理者	審査基準にある「規定の文字数を十分に生かして表現しているか」について、空白を文字数にカウントするかどうか等の審査基準について、事務局の見解を伺いたい。
教育支援担当 課長	審査の資料をお渡しする際、審査基準の詳細も同封する。
鈴木委員	空白については実施要項で「句読点及び改行のための空白箇所はそれぞれ1字に数える」と記載されているので、それも含めて読書感想文として評価するように各学校で徹底されると良いと思う。
	審査基準にある「読書によって得た自己の変革が見られるか」について、読書感想文であり意見文ではないため、その点については審査を行う先生方にも周知していただきたいと思う。
	課題図書が「清瀬の100冊」となっていて清瀬の特色として良くなっているが、それ以外にもその年ごとに新しい本を選定してはどうか。
	「清瀬の100冊」読書感想文コンテストを行う際に各学校で何か取り組んだことがあるか、取り組んだものがあるとすれば他の学校と共有できているか。
教育支援担当 課長	現時点では各学校での取り組みについては共有出来ていないため、今後実施を検討していきたい。
坂田教育長	教育委員会が主催するコンテストやコンクールについて、数が多くなってきているので対象学年を限定したりするなど整理していく必要があると思う。教育委員のご意見も伺って、事務局と検討していきたいと考えている。

日程第 7	報告事項2 令和7年度使用教科用図書採択の流れ(通常の学級用)について
教育支援担当 課長	令和7年度使用教科用図書採択の流れについては、前回の定例会での説明から変更点がある。教科用図書の展示を6月4日から6月25日の3週間と予定していたが、6月18日火曜日から7月9日火曜日の3週間に変更する。
宮川職務代理者	教科書の調査研究は学習指導要領の内容をもう一度精査する機会であり、教育の内容や方法を深く理解する機会であり、先生同士で学び合う機会

でもある。各学校で調査研究をそのための場にしていただければと思う。

教育支援担当 教科用図書の採択は各学校で教科用図書の研究会が設置されていて、学年ごとや教科ごとで調査研究を行っている。

宮川職務代理者 実態として先生同士で学び合う機会などの場となっているか。

教育支援担当 調査部長である各学校の校長へ実態を確認しながら進めていきたい。

課長

日程第 8	報告事項3 清瀬市立図書館の新しいサービスの周知について
-------	------------------------------

図書館長 清瀬市立図書館の新しいサービスの周知のため、宅配サービス等を案内するリーフレットを作成し、図書館や市役所の窓口で6月1日より配布する。また、宅配サービスを紹介する動画を6月1日より図書館のHPで公開する。

宮川職務代理者 リーフレットは市HPや教育委員会HPで公開するとよいと思う。三郷市では保育園や幼稚園に月100冊ぐらい絵本を貸し出す事業も行っているので、清瀬市でも病院や市の施設などで同じようなサービスを検討してみてもどうか。

中村委員 リーフレットの中に、“子供と本のふれあいの場”や“子供の居場所”という案内があるので、幼稚園や保育園でも配布することは可能か。

図書館長 幼稚園や保育園での配布も行いたい。

坂田教育長 幼稚園協会等への協力を依頼する必要があるか。

中村委員 私が清瀬市私立幼稚園協会の会長をしているので、協会で周知して意見を伺うようにする。

尾崎委員 宅配サービスで借りた本はブックポストや宅配業者の取扱店への返却となっているが、それぞれどの程度設置がされているか。

図書館長 ブックポストは各市民センターと図書館に設置されている。宅配業者の取扱店は確定していないが、ある業者の方には市内に7か所宅配ボックスを設置しているという情報をいただいている。

尾崎委員 返却場所の地図や問合せ先についても広報できると良い。

教育部長 現時点では今後の図書館サービスの周知を優先的に進めていき、段階的に具体的な内容についても周知していきたいと思う。

鈴木委員 次の周知になるかもしれないが、期間や申込み時間等も書いてあるとサービスを利用してみようという気持ちにも繋がると思う。

図書館サービスには本を選ぶ楽しさを発信することも大切。現在は学校への団体貸出が学校内での利用となっているが、家への持ち帰りを可能にしたり、新刊を様々な形で紹介するなど、サービスの充実も行っていけると良い。

図書館長 新刊の案内は図書館のHPで行っていて、そこから図書の予約も出来るようになっているが、他の媒体については今後検討していきたいと思う。

坂田教育長 リーフレットを学校で配布する予定はあるか。

図書館長 学校にも配布を検討したい。

坂田教育長 配布用の数は用意できているか。

図書館長 紙では用意が難しい可能性があるので、ホームアンドスクール等の電子で

の周知も含めて検討していきたい。

坂田教育長 学校支援本部や学校運営協議会といった学校を核にしたコミュニティづくりの組織に宅配サービスの動画を共有して、清瀬市全体に周知していただきたい。

図書館長 リーフレットは数に限りがあるため、他の形や宅配サービスに関しての動画を共有することで周知していきたい。

宮川職務代理者 子供たちが持っているタブレットで動画を視聴する等で学級活動の中で周知していくことが可能なのではないか。

図書館長 今後、子供向けの動画も作成する予定のため、完成したらその動画を活用して学級活動でタブレットを利用して周知してもらうことも検討していきたい。

坂田教育長 リーフレットを受取った市民の方は具体的なサービスの利用方法等を知りたいと思う。この後も順を追って情報発信していくことも周知が必要だと思うので、リーフレットの配布の場に一言説明を入れておくなどの対応をしていただきたい。

日程第 9	報告事項4 「令和 7 年度以降の集団宿泊的行事の取り扱いについて」の資料訂正について
-------	---

教育指導課長 令和6年第3回の教育委員会定例会で報告した本件について、一部文言の訂正を行ったためご報告する。

訂正箇所は「1 本検討に至る経緯について」の3段落目である。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言

閉会 午前11時2分
令和6年5月31日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教 育 長

教 育 委 員